

処遇改善に関する具体的な取り組み内容

当法人では介護職員処遇改善加算を取得するにあたり下記のような取り組みを行っています。

処遇改善に関する加算の算定状況

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	令和2年4月より
介護職員処遇改善加算Ⅰ	平成31年4月より

キャリアパス要件Ⅰ

- ・ 職員の介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めています。
- ・ 職位、職責または職務内容に応じた賃金体系を定めています。
- ・ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知しています。

キャリアパス要件Ⅱ

- ・ 介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び資格取得の為の機会、支援をしています。

キャリアパス要件Ⅲ

- ・ 介護職員について経験・資格・一定の基準に基づき定期的に昇給する仕組みを設けています。

職場環境等要件について

資質の向上

・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

- ・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

労働環境・処遇の改善

・ 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実

- ・ 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
- ・ 子育てとの両立を目指す者のため育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ・ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・屋外分煙スペースの整備

その他

- ・ 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・ 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ・ 非正規職員から正規職員への転換
- ・ 職員の増員による業務負担の軽減

上記に関して全ての職員に周知しています。